

# 平成29年大口町教育委員会12月定例会議

平成29年12月21日

午前 9時30分 開 議

大口町中央公民館 2階 C会議室

## 議事日程

日程第1 教育長報告

日程第2 議事録署名者の指名

日程第3 議 題

議案第15号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第16号 大口町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について

日程第4 報告事項

(1) いじめ防止対策について

日程第5 連絡事項

(1) 平成29年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

(2) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について

(3) 冬の企画展「ひなまつり」について

(4) 行事予定について

(5) 各課からの連絡について

日程第6 その他

## 出席者

教 育 長 長 屋 孝 成

教育長職務代理者 鈴 村 由布子

委 員 藤 田 金 生  
委 員 水 谷 恵 子

委 員 丹 羽 茂 文

**説明のため出席した者**

生涯教育部長 平 岡 寿 弘

学校給食センター所長 江 口 靖 史

学校教育課長 倉 知 千 鶴

生涯学習課長 近 藤 勝 重

学校教育課主幹兼  
指 導 主 事 天 野 拓 夫

学校教育課長補佐 兼 松 昌 史

## ◎開会

○長屋教育長 それでは、皆さん、おはようございます。

本日の出席委員は4名であります。定足数に達しておりますので、これより平成29年大口町教育委員会の12月定例会を始めます。

なお、傍聴人はございません。

議事日程に入る前に、会議の公開・非公開について発議させていただきます。

教育委員会の会議は、原則公開であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に教育委員会の会議は、公開とする。ただし、人事に関する事件その他の事件につきまして教育長または委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないようにすることができる。このように規定をされております。

つきまして、本日の議題であります。4の報告事項、いじめ防止対策につきまして、公にすることによりまして個人が不利益をこうむるおそれがあると考えますので、非公開とするように発議します。

この発議につきまして、採決に移りたいと思います。

4の報告事項、いじめ防止対策についてを非公開とすることに対して賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○長屋教育長 ありがとうございます。

挙手全員でありますので、これは3分の2以上の挙手ということになりますので、この件につきましては非公開といたします。

ですので、きょうは傍聴人はありませんが、議事録作成について、そのように対応したいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

(午前 9時32分)

---

## ◎日程第1 教育長報告

○長屋教育長 それでは、日程第1、教育長報告に入ります。

12月に入りまして、今年度も残り少なくなってきました。各学校につきましては、きょうが給食最終日、あす終業式を迎えるということでもあります。

先回は11月29日、大口南小学校で行いましたが、それ以降、主なことにつきまして数点報告をさせていただきます。

まず1点目ですが、11月27日から議会が始まりまして、昨日、12月20日、無事に議会が終了しました。一般質問のことについてお話ししましたが、その他の件で、特に大口中学校の西に

面したところの生徒の出入り口の扉ですが、強い風等によって少し破損をしたりということがありまして、この補正予算案も可決され、今、改修が進められているところであります。

2点目であります。12月4日月曜日ですが、岐阜大学の巽先生という英語教育のオーソリティーを招聘しまして、英語の研究事業が進められました。若手の岸先生、それからカイラ先生の2人のTTによる英語の授業でありましたけれども、大変5年生の生徒たち、実に生き生きと学んでおりました。

北小学校につきましては、平成30年度、来年度、大口町の教育研究委嘱をして、そして平成31年度、32年度にかけて事務協の委嘱を得て、教科に関する研究を進めていくという方向であります。

なお、来年度から新しい学習指導要領に向けての移行期間になりまして、それぞれ外国語活動につきまして、中学年、高学年とも授業時数が増加になります。その増加数について小学校全部が一致した増加数にはなりません。北小学校は研究ということも踏まえまして、外国語活動をする時間数が他の2つの小学校に比べてちょっと多くなるという形で進んでいくことがあります。

学校教育課としましても、移行期間中、外国語活動に先生方、果敢に取り組んでいただきまして、どの先生も自信を持って取り組むことができるようサポート体制、万全を期していきたいと思っております。

それから次ですが、先般17日の日曜日ですが、大口町まちづくり協働フォーラムが開催されました。ここでテーマとしましては、「あなたと創る大口（まち）の未来～連携から生まれるもの～」というテーマで進められましたが、この中で天野指導主事と、それから大口中学校を卒業して2年目になる高校2年の生徒が「中学生の頑張りを伝えたい」ということで報告してくれました。その中で大変感動をしたんですが、この高校生は、大口中学校の異学年交流活動、ブロック活動を通して、自分が大きく成長したということと、それから地域の皆さんのおかげで成長できたと、こんな報告をしていただきました。そして根底に流れているのは、やっぱり大口の子供は褒めて、大口で育てるということが共有できたのではないかということをおもっております。

報告事項につきましては以上でございます。

---

## ◎日程第2 議事録署名者の指名

○長屋教育長 それでは、日程第2、議事録署名者の指名に入ります。

議事録署名者には、鈴木由布子教育長職務代理と水谷委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

---

◎日程第3 議 題

議案第15号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○長屋教育長 続きまして日程第3、議題に入ります。

議案第15号、大口町教育委員会後援名義について、事務局、説明をお願いいたします。

○兼松学校教育課長補佐 議案第15号 大口町教育委員会後援名義の使用許可についてということで、申請書に追記をお願いします。

2枚目の申請書ですが、申請日が入ってなく、12月10日申請で翌月曜日の11日受け付けとなった事例でございますので、資料の修正をお願いします。

議案第15号、大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。平成29年12月21日提出、大口町教育委員会教育長 長屋孝成。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第5条により審査を求めるため必要があるからである。

申請書をごらんください。

申請者、ボーイスカウト尾張東地区大口第1団、団委員長 河合正治様。事業名、ボーイスカウト大口第1団体験集会。目的、年長、小学校1年生から3年生のボーイスカウトの活動体験会。事業概要としましては、グループ別のポイントハイキングということになっております。開催日としましては、平成30年1月21日日曜日。場所につきましては、堀尾跡公園横グラウンドになっております。

1枚はねていただきますと、申請書とあわせまして当日のチラシとか、2枚目には大口第1団組織図を一緒に提出いただいております。

簡単ですが、以上でございます。

○長屋教育長 ありがとうございます。

この件につきまして、御質問、御意見等ございませんか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 それでは、質疑を終結し、議案第15号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○長屋教育長 ありがとうございます。

異議なしと認めます。よって、本案は可決いたしました。

---

議案第16号 大口町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について

○長屋教育長 続きまして、議案第16号 大口町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について、事務局、説明をお願いいたします。

○兼松学校教育課長補佐 議案第16号 大口町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について。

大口町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則を別紙のように定めるものとする。

平成29年12月21日提出、大口町教育委員会教育長 長屋孝成。

提案理由、この案を提出するのは、大口町制60周年を迎えるに当たり、町のこれまでの歩みを記録にとどめるため、町史編纂室を設置することに伴い、この規則の一部を改正する必要があるからである。

1枚はねていただきまして、大口町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則、2枚目の新旧対照表をごらんください。

大口町教育委員会事務局組織規則の一部を次のように改正する。

第2条第1項の表、他の組織の欄の中、「図書館」の次に「、町史編纂室」を加える。表でアンダーラインの引いてあるところです。新で町史編纂室を加える形になります。

続きまして、別表第1、生涯学習課の項の中、下のアンダーラインの引いてある部分でございます。(8)文化財保護事業、(9)歴史民俗資料館運営事業、(10)歴史文化教育事業ということで、旧では町史編纂事業がありましたものを抜きまして、それぞれ番号が変わっております。

続きまして、町史編纂室というものを新たに設けますので、表の下でございますが、図書館の下に町史編纂室を追加しまして、事業としまして町史編纂事業、生涯学習にあったものがこちらに加わる形になります。

あと別表第2（第9条関係）ということで、新旧対照の2枚目になりますが、こちらに町史編纂室としまして、大生編ということで、新たに番号の追加を行います。

以上でございます。

○長屋教育長 説明が終わりました。

この件につきまして、御質問、御意見等ございましたらお願いします。

藤田委員。

○藤田委員 全く関係ないことですが、町史の編纂というのは、やっぱり教育部局ですかね。

素朴な疑問で、別にそんなに答えていただかなくてもいいんだけど、やっぱり町史編纂というのは教育部局の仕事なのかな、町長部局なのかな、そんなことを思うだけです。

○長屋教育長 部長。

○平岡生涯教育部長 いろんな取り扱いがあるかと思います。町長部局でやっておるような場合もありますし、教育委員会でやっておる場合もあるかと思います。私ども、過去の町史につきましては、教育委員会で作成をしたという経緯がありますので、今回もその流れでこちらへ来たのかなと思っております。教育委員会でやらなければならないというような決め事はあるとは思っておりませんが、過去の町史編纂の経緯を踏まえて、今回も教育のほうでという流れだろうと思っております。

○長屋教育長 藤田委員、よろしいですか。

○藤田委員 はい。

○長屋教育長 そのほか。

○平岡生涯教育部長 今、規則的なことは、私どもの担当からお伝えをした状況でございます。ただ、こちらにつきましては、1月1日人事異動の内示ということでございますので、まだ内示の段階でございますので、正式発令は1月1日ということであります。

概略だけお伝えをしますと、体制でございますけれども、室長は、部長が兼務をするという形になります。それから、次長が今の生涯学習課の補佐が兼務という形。それから、担当職員2名はつきますけれども、1名は生涯学習課の今の担当が兼務、それからもう一名が図書館職員が、1名、産休に入る職員のかわりで異動してくるんですけど、その職員が兼務という形で、編纂室としては4名の体制で取り組みさせていただくということになります。

こちらにつきましては、昨年の4月に担当として生涯学習課の中に町史編纂担当を置いてスタートを切ってまいりましたけれども、やはり事を積み上げていかなければならないということで、早い段階で室起こしをする中で対応していきたいということで、1月1日から室を起こして、その作業に入っていくということでございます。きょうお伝えをしておりますけれども、1月1日に異動というような正式発令になりますので、その点お含みをいただきたいと思えます。以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

60周年は、平成何年ですか。

○平岡生涯教育部長 34年の4月。

○長屋教育長 平成34年の4月を目指して、この町史編纂室が動いていくことになりますので、またよろしく願いいたします。

別件でよろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 それでは、質疑を終結しまして、議案第16号の採決をいたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○長屋教育長 ありがとうございます。

異議なしと認めます。よって、本案は可決をしました。ありがとうございます。

---

#### ◎日程第4 報告事項

いじめ防止対策につきましては、非公開

---

#### ◎日程第5 連絡事項

○長屋教育長 それでは、連絡事項に入ります。

(1)平成29年度の要保護・準要保護児童生徒の認定につきましてお願いします。

○兼松学校教育課長補佐 資料、平成29年度要保護・準要保護児童生徒一覧表になります。

こちらにつきましては、1枚はねていただきまして、追加の事例がございました。

西小学校の家庭環境が変わった子で、離婚のため、今回新規でまた追加になる方が1名と、下2名の方は兄弟で転入により新規追加となりました。

12月21日現在としましては、表の表で人数等の御確認いただければと思います。

以上でございます。

○長屋教育長 よろしいですか。

○丹羽委員 減少傾向にあるんですか、増加傾向にあるんですか。いつもぼつぼつと断片しか来ないんですけど。

○長屋教育長 事務局。

○倉知学校教育課長 大体同じぐらいです。去年の今ぐらいと同じかなという感じです。

○長屋教育長 パーセントでいうと7%前後。

○倉知学校教育課長 そうですね、弱ぐらいな感じがずうっと続いているかと思います。

○丹羽委員 結構こういうのって生活困窮ですか、やっぱり一番多いのは。

○倉知学校教育課長 そうですね、福祉こども課で手当をもらっている方なので、母子だとか父子だとかという方の割合が高くなるかなとは思いますが。

○丹羽委員 今、求人困難で、どこでも働くところがありそうな社会状況を反映していないですね、やっぱりね。世の中何かすごく仕事が、求人できないからどこでも働けて収入は得られるかなと思うと、こういうことは変わらないですね。どうもありがとうございました。

○長屋教育長 次、大口町教育委員会後援名義使用許可報告について。

○兼松学校教育課長補佐 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について。

このことについて大口町教育委員会後援名義の使用に関する要綱第5条第4項の規定に基づ

き、下記のとおり報告します。

使用許可が1件ございました。許可日が平成29年12月12日となっております。申請者につきましては、一般社団法人障がい児成長支援協会ということで、今年度5月22日に第2回の保護者のための特別支援教育講演会として後援名義をいただいたもので、今回につきましては第3回ということで、同じ講演会ということで許可をさせていただきました。

以上でございます。

○長屋教育長 続きまして、冬の企画展「ひなまつり」について。

○近藤生涯学習課長 それでは、生涯学習課から連絡させていただきます。

お手元に別添にチラシを挟んでおります。企画展「ひなまつり」、例年1月末から3月中旬にかけて実施しております。また、今期間中、写真を撮ろうということで皆様方に大変好評であります。また、後半2月14日からは大変混み合うということで、午前の部につきましては、時間帯の変更をさせていただいております。また、お時間あれば、ぜひこちらに御来場いただきたいと思っております。以上です。

○長屋教育長 続きまして、行事予定についてお願いします。

○兼松学校教育課長補佐 A3の行事予定をごらんください。

済みません、最初に1点修正をお願いします。

1月の予定でございます。1月12日の学校連絡会ですが、3時となっておりますが、済みません、各小学校と事務局に入っております、9時半で時間の修正をお願いいたします。

教育委員さんのスケジュールの確認をさせていただきます。

1月5日が賀詞交歓会となっております。1月7日、成人のつどいで9時半から町民会館で予定がされております。あと1月10日、丹葉地方教育事務協議会で、岩倉市体育文化センターで1時半からとなっております、鈴木委員、水谷委員にお願いをしたいと思います。あと本日、御案内を配付させていただきましたが、西小学校で西っ子発表会が1月20日に予定がされております。あと教育委員会の定例会につきましては1月25日の9時半から、西小学校で現在予定をしております。あと小・中学校につきましては、1月9日が始業式となりまして、1月10日給食開始と始まっていきまして、中学校につきましては、1月18日から22日までが1、2年生が実力テスト、3年生については学年末テストとなっております、先ほども話しましたが、西小学校が20日に発表会がありますので、翌月曜日1月22日が代休日となっております。

簡単ですが、1月については以上でございます。

○長屋教育長 1月、よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 じゃあ続きまして、2月お願いします。

○兼松学校教育課長補佐 裏面の2月に入りたいと思います。

教育委員さんの予定としましては、2月につきましては2月22日で、教育委員会の定例会9時半から大口中学校で予定をしております。各小・中学校の予定としましては、南小学校が2月1日に入学説明会が予定されておまして、大口中学校につきましては1、2日、保護者会を予定しております。中学校が2月5日から7日までが1、2年生の学年末テスト、北小学校については、2月7日が入学説明会、南小学校は同日の2月7日に大綱大会が予定されております。あと西小学校は2月9日が学校公開で、2月14日、西小学校が大なわとび集会がございます。南小、北小学校については、2月15日が授業参観、また北小学校については学校公開となっております。大口中学校が翌日の2月16日が学校公開となっております。

簡単ですが、2月はこのような予定でございます。

○長屋教育長 2月、よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 それでは、行事予定は終わります。

各課からの連絡ということで、順次お願いします。

○近藤生涯学習課長 それでは、まず生涯学習課からお伝えいたします。

まず、去る11月7日なんですけれども、文部科学省におきまして社会教育委員の松岡会長さんが社会教育委員を19年務められたということで、社会教育功労者の表彰式が行われ、表彰を受けられました。この件につきましては、また広報1月号でも御紹介させていただき予定しておりますので、よろしく申し上げます。

先ほど、ひなまつりが1月27日から始まるということで、現在、企画しておりました秋の企画展が終了しました。入館者数はおおむね1,300人ほどで、例年並みの参加者数だったということになります。また、12月2日、愛知駅伝につきましては、惜しくも10位という結果に終わりましたが、次年度に向け、さらに頑張っていきたいと考えております。来年は早々、各小・中学校の全校生徒・児童さんに駅伝の募集チラシ等を配布しながら、てこ入れしていきたいかと思っております。

さらに、12月10日、日曜日なんですけれども、大口町のソフトボール協会設立の40周年記念大会が行われました。長いものでソフトボール協会としましては40年を迎えられたということで、記念大会が行われました。

さらに、先ほど行事予定表にありました成人のつどいではありますが、9時半が受付になります。10時開会ということになりますのでよろしく申し上げます。今現在の対象数は315人ということで、平成9年4月2日から平成10年4月1日までの誕生日の方が対象となります。またひとつよろしく申し上げます。以上です。

○江口学校給食センター所長 給食センターからですけれども、先ほど教育長先生からお話がありましたように、本日で2学期の給食が終わります。それで、給食がありませんので、12月23日土曜日ですけれども、給食センターの事務室にあります動力の分電盤のブレーカーの取りかえの修繕工事を行います。それから、あと冬休み中ですけれども、厨房機器等の設備の保守点検を行う予定ですのでよろしくお願いたします。以上です。

○倉知学校教育課長 最後に、学校教育課です。

聴講生を西小学校で1名受け入れてまいりました。この12月で一応切りなんですけれども、聴講生さんとお話をさせていただいたところ、3学期も聴講したいという御希望がありまして、西小学校と調整をして入っていただくということになっております。

あと2点目ですけれども、サポートルームさくらが年度ではないですが、ことし最後がきのうでした。本当に毎回、たくさんの子供さんに来ていただいて、先生のOBの方や、きのうは学生のボランティアの方もかなり来ていただけていまして、大盛況でした。最近、団体さんであるとか個人の方から差し入れをいただくことが多くて、非常にありがたいなと思っております。

以上ですが、先月の定例会で連絡事項として上げさせていただきました30年度の始業式と終業式の1日日課のことについて、今月27日の議会全員協議会で正式に議員さんにも御連絡を差し上げて、その後、関係している民生委員さんであるとか、地域の団体の方に御案内していきたいと考えておりますので、またよろしくお願いたします。以上です。

○長屋教育長 何かもし、今までの連絡事項についてありましたら。

はい、どうぞ。

○丹羽委員 今、聴講生というのは、中学はないですね。

○倉知学校教育課長 中学の希望はなかったもので、一応、中学もやってもいいんですけれども、受け入れられるんですが。

○長屋教育長 丹羽さん、ぜひ入っていただけたら。

○水谷委員 済みません、さくらへの差し入れは、どういう団体から届くんですか。

○倉知学校教育課長 団体としては、一番定期的にいただいているのが更生保護女性会です。個人の方もありますし、あと企業さんが大口の地域振興課に差し入れをいただいて、それをサポートルームさくらにいただいているということもあります。

○水谷委員 食べ物。

○倉知学校教育課長 そうですね。ちょっとしたおやつを、休憩のときに皆さんでいただくという形になります。

○長屋教育長 あと、よろしいですか。

(挙手する者なし)

---

◎日程第6 その他

○長屋教育長 次に、その他をお願いします。

○倉知学校教育課長 その他で、29年度の卒業式の関係で少し、学校教育で思っている案を口頭ですけれども申し上げようかなと思います。

大口中学校の卒業式が3月6日火曜日でございまして、これは皆様方に御出席をお願いしたいなと思っておりますが、小学校については3校に分かれて、またお願いがしていきたいものですから、小学校は3月20日の火曜日です。南小学校に、こちらの案ですけれども、告辞を藤田委員に、そして出席者を水谷委員にお願いできたらと考えております。大口北小学校ですけれども、告辞を鈴木職務代理にお願いし、出席者として丹羽委員さんをお願いできればと考えております。あと西小学校は教育長、そしてうちの教育部長ということで考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。ありがとうございます。

○長屋教育長 今の件、よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 じゃあ、藤田委員、鈴木委員、また告辞をよろしく願いいたします。

事務局、よろしいですか。

○倉知学校教育課長 はい、ありがとうございます。

○長屋教育長 それでは、以上をもちまして12月定例会を閉じさせていただきます。長時間ありがとうございました。

(午前10時51分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員

委 員